

◆向日市子ども・子育て支援事業計画【進捗状況調査表：平成28年度】

第5章 施策の展開		内 容	28年度の取り組みの総合評価	取り組みの実績及び問題点・課題、解決策等	29年度の方向性	今後の取り組み内容（方向性の理由についても記入）	
基本目標I 安心して子どもを生み育てるために				●施策の狙いを意識した評価	●今後の方向性		
(1) 母子保健・医療体制の充実				・1 達成 ・2 一部達成 ・3 未達成	・1 現状維持 ・2 拡大（量的） ・3 改善（質的）	・4 縮小 ・5 休止 ・6 廃止	
①母子保健事業の充実							
1	母子健康手帳の交付・妊婦への保健指導	健康推進課	●妊娠、出産、乳幼児期の成長の過程を記録し、母と子どもの一貫した健康管理と健康の保持増進のために母子健康手帳を交付します。 ●母子健康手帳の交付時には、アンケートを実施するとともに、保健師、助産師などが面接を行い、妊婦自身が自分の健康状態について理解できるよう、指導を行うとともに、配慮の必要な妊婦に対しては、家庭児童相談室と連携し支援を行います。	1	・新たに専任保健師を配置した「子育てコンシェルジュ」を設置し、すべての妊婦の面接・相談、フォローリストなど、必要な方に妊娠中から子育て期にかけて、継続的に支援できる体制の充実を図った。 ・面接や相談により把握した支援が必要な妊産婦のため、「子育て応援パートナー派遣事業」「プレママサロン」を新たに開始した。	1	支援が必要な妊婦のフォロについて、地域の関係機関との連携により、更にネットワークを充実させる。
2	妊婦健康診査	健康推進課	●妊娠中の異常の有無を早期に発見し、必要に応じて適切な対応が行えるよう、医療機関及び助産所に委託して実施します。●里帰りなどで、委託医療機関以外で妊婦健診を受けた人には、検診費用の一部を助成します。	1		1	妊婦健診の受け方等をきめ細やかに指導し、妊娠初期から健診を受けてもらえるよう啓発する。
3	プレママスクール・プレママクッキング	健康推進課	●妊娠期を健康に過ごし、不安なく出産を迎え、産後も楽しく育児できるよう支援するため、プレママスクールを実施します。 ●父親（パートナー）が、妊娠、出産の喜びを母親と共にし、出産の準備や子育てを母親とともに見えるよう、父親（パートナー）が参加しやすい環境づくりに配慮します。 ●妊娠を機会に食生活を見直すことができるよう、料理実習等を通じて、望ましい食生活を送るための指導を行います。	1	【課題】 ・働く妊婦が多いため、参加者数がやや減少傾向である。 ・参加者同士の交流を求めるニーズがある。	3	参加者を増やすため、内容を一部改善。（離乳食にも活かせる献立の紹介や試食を実施する。）
4	乳幼児健康診査・幼児歯科健康診査	健康推進課	●病気や障がいの早期発見、身体の発育、運動面、精神面の発達を確認するとともに、個々にあった指導により、子どもの健やかな成長と発達を支援をします。●保護者が子どもの成長、発達について学び、先の見通しをもって育児をしていくよう支援します。 ●保護者の育児に関する不安や心配事の相談に応じます。	1	【課題】 保護者が子どもの成長、発達について確認し、先の見通しをもって育児をしていくよう、集団指導や個別指導の充実を図る必要がある。	1	受診率100%を目指して、啓発に努める。
5	子どもの事故防止の啓発	健康推進課	●乳幼児健診時にパンフレットを配布し、子どもの事故防止の啓発に努めます。 ●乳児家庭全戸訪問時にも乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防の啓発を行います。（対象者全員に事故防止パンフレットの配布）	1		1	パンフレットの配布等により、事故防止や乳幼児突然死症候群の啓発に努める。
6	健康診査フォロー教室（2歳児教室、たんぽぽくらぶ）	健康推進課	●乳児後期健診及び1歳9か月児健診の後に子どもの心身の発達をフォローするため、次の取組みを実施します。 ・「2歳児教室」 発達検査、育児相談、遊びの指導、発達についての学習機会を提供します。 ・「たんぽぽくらぶ」 親子の小集団で、遊びを通じて親が子どもの状態を理解し、子どもの成長発達を促します。	1	【課題】 保護者が子どもの成長、発達について学び、子どもの様子を理解してかかわるよう支援する必要がある。	1	他機関と連携し、保護者が先の先の見通しをもって育児できるよう指導する。

7	乳児家庭全戸訪問事業	健康推進課	●保健師や助産師が家庭訪問し、子どもの成長・発達を確認するとともに、育児の悩みや問題を早期に解決し、安定して育児ができるよう支援します。	1		1	訪問実施率100%を目指す。
8	養育支援訪問事業	健康推進課 子育て支援課	●養育支援を特に必要とする家庭に対し、保健師、家庭児童相談員等が訪問し、問題解決に向けて具体策を考え、家庭での安定した養育環境を整えるための支援をします。	1	これまで専門的相談支援のみであったが、28年度から家事・育児援助を実施した。	1	関係機関と連携しながら必要な家庭への支援を行う。
9	健康相談事業	健康推進課	●健康や育児について気軽に相談できる場として健康相談事業を実施します。 ●発達・ことばの相談等、主に精神発達面について個別の指導が必要な子どもに対しては専門家による相談を行います。	1	相談が必要な児が増加しているため、発達相談・ことばの相談の回数を増やして対応した。	1	H28年度と同様により多くの方が相談できるよう努める。
10	低体重児、多胎児への支援	健康推進課	●低体重児、多胎児の成長・発達を促し、保護者の育児支援を行うため、訪問や電話による保健指導を実施します。	1	【課題】 新たに専門医による「すくすく身体クリニック」を開設したが、対象児が多く、タイムリーな予約が取れない状況がある。	2	「すくすく身体クリニック」の回数を増やす。
11	転入児相談事業	健康推進課	●転入児を対象に転入児相談や転入児アンケートを行い、親子の状況を把握し、各種健診、予防接種の案内や子育て情報を提供とともに、必要な支援を行います。	1		1	転入時に、健診や予防接種の説明等を行う。
12	離乳教室	健康推進課	●離乳食の必要性や実際の与え方、進め方等についての講話や試食ができる教室を実施します。	1		1	月1回離乳食教室を継続とともに、健診の場でも、離乳食の進め方等の指導を行う。
13	リフレの会（心のリフレッシュのOB会）	健康推進課	●講座受講者修了者がOB会を結成し、母親自身の健康や子育てについて、とともに考えあうような活動が、自主的に継続できるように支援します。	1		6	他機関でも同様の支援が受けられるようになっており新規加入がなく、働きに出る母親も多くなってきたので活動を廃止する。
14	歯科保健事業	健康推進課	●健康な歯をつくるため、次の取組みを実施します。 ・「2歳半歯の健康教室」 乳歯の完成期にあたるこの時期に、乳歯の特徴や役割、健康な歯をつくるためのバランス食、「噛む」ことの大切さ、虫歯予防のためのブラッシングの大切さについて理解を深めます。 ・「歯のひろば」 歯科医師会との共催で妊娠から高齢者までの口腔の健康づくりの啓発を行います。	1	【課題】 3歳児健診でのむし歯保有率が増加傾向にあるため、ブラッシング指導に力を入れる必要がある。	3	ブラッシング指導を確実に実施できるよう努める。
15	予防接種事業	健康推進課	●感染症の感染予防、発病防止、症状の軽減、病気のまん延防止などを目的に予防接種法に基づき、各種予防接種を実施します。 ●長期にわたり療養を必要とする疾病にかかったために、定期接種の機会を逸した人を対象に、定期予防接種を行います。	1	B型肝炎予防接種を定期接種として新たに導入した。	1	
②医療体制の充実							
16	救急医療の整備	健康推進課	●休日や年末年始の急患の対応を行うため、在宅当番制を実施するとともに、乙訓休日応急診療所では、内科・小児科の応急的な診療を行います。 ●「乙訓救急フェア」等により、救急蘇生法等救急医療についての正しい知識の普及・啓発を図ります。	1		1	

17	不妊治療費助成事業	健康推進課	●不妊治療を行う人の経済的負担を軽減するために、不妊治療にかかる費用の一部を助成します。	1	一般不妊治療・不育症の検査等を助成しており、申請者は増加している。	1	
(2)	子どもの健康な心とからだづくりの推進						
	①食育の推進						
18	保育所における食育の推進	子育て支援課	●子どもの健康、安全で情緒が安定した生活を保障し、保育所給食を実施します。 ●食事の提供と食育と一体化した取り組みを進めます。 ●望ましい食事習慣の基礎づくりに視点をおき、実態を考慮した栄養管理を行い魅力ある献立内容とした、食事の提供を行います。 ●将来にわたって健康でいきいきとした生活を送るための「食を営む力」の基礎を培うことを目指し、保育計画に食育を盛り込み、各保育所において作成した食育計画に沿って発達段階に応じた食育を進めます。 ●地産地消の取組みとして地元野菜活用推進を継続し、保育所や子どもたちと農家との交流を推進します。 ●保育所が、「食」の情報発信となるよう家庭や地域との連携を図ります。	1		1	
19	家庭における食育の推進	健康推進課	●「向日市食育推進計画」に基づき、健康教室、各種健診、歯のひろば実施の際に、家庭や地域へ食の情報発信となるような取組みを進めます。	1		1	各種健診や健康教室、相談、歯のひろば等で、食の情報発信をする。
再掲 (3)	プレママスクール・プレママクッキング	健康推進課	●妊娠期を健康に過ごし、不安なく出産を迎え、産後も楽しく育児できるよう支援するため、プレママスクールを実施します。 ●父親（パートナー）が、妊娠、出産の喜びを母親と共に、出産の準備や子育てを母親とともに行えるよう、父親（パートナー）が参加しやすい環境づくりに配慮します。 ●妊娠を機会に食生活を見直すことができるよう、料理実習等を通じて、望ましい食生活を送るための指導を行います。	1	【課題】 ・働く妊婦が多いため、参加者数がやや減少傾向である。 ・参加者同士の交流を求めるニーズがある。	3	参加者を増やすため、内容を一部改善。（離乳食にも活かせる献立の紹介や試食を実施する。）
再掲 (12)	離乳教室	健康推進課	●離乳食の必要性や実際の与え方、進め方等についての講話や試食ができる教室を実施します。	1		1	月1回離乳食教室を継続するとともに、健診の場でも、離乳食の進め方等の指導を行う。
	②健康に関する教育の充実						
20	子宮がん検診の受診勧奨と成人式等を活用した性感染症予防の啓発	健康推進課	●成人等を活用した子宮がん検診奨励と性感染症予防の啓発を行い、自分自身の健康を守ることに対する意識向上を図ります。	1		1	

基本目標Ⅱ 子どもの健やかな成長のために							
(1) 子どもの豊な感性を育む教育・保育の推進							
①幼児期の教育・保育の質の向上							
21	保育内容の質の向上のための取組み	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ●保育所の自己評価、保育所内外の研修等に関するガイドラインを作成し、保育内容の充実を図ります。 ●子育て支援センターをはじめとする関係機関との積極的な連携に努め、保育環境を改善・充実するため必要な支援を行います。 ●保育ニーズの多様化に適応するため、研修機会の充実に努めます。 	2	保育所内外の研修等に関するガイドラインは未作成であるため、作成に向けて検討していく。	3	保育所内外の研修等に関するガイドラインが未作成であるため、作成について検討していく。
22	保育所施設等の充実	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ●安全で快適な保育環境を確保するため、保育所施設の改修や設備維持に努めます。 	1	保育所施設の老朽化に適切に対応し、効果的に維持していくため、計画的に改修を行った。	1	保育所施設の改修等により、引き続き安全で快適な保育環境を確保していく。
23	私立幼稚園設備費補助・私立幼稚園協会研究費補助・私立幼稚園特別支援教育振興補助金	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> ●幼児教育の充実を図るため、市内の私立幼稚園に対し、設備費、教育研究費、特別支援教育にかかる費用について補助金を交付します。 	1	国の補助対象事業ではなく、市独自で補助を実施した。幼児教育充実のためには必要な事業であり、今後も継続する必要がある。	1	幼児教育の振興を図るため、今後も私立幼稚園に対する補助金の支給を継続する必要がある。
②学校教育の充実							
24	学校教育の充実	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ●毎年、指導の重点を定め、確かな学力と豊かな人間性、健康や体力などの「生きる力」を育むことを基本として、知育、徳育、体育の調和のとれた、心豊かでたくましく、創造力あふれる児童生徒を育てます。 	2	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力における基礎・基本のなお一層の定着。 ・不登校の未然防止・早期解消を図るための教育相談体制の充実。 	1	<p>◆各学校の学力向上プログラムによる取組の一層の充実 ◆教育相談体制の充実</p>
(2) 児童の健全育成							
①放課後対策の推進							
25	放課後児童健全育成事業	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ●「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づき適切な運営に努めます。 	1	引き続き、適切な運営に努めた。	1	引き続き、基準条例を踏まえた適切な運営に努める。
26	放課後児童健全育成事業と放課後子ども教室の一体化的取り組み	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ●児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童健全育成事業と放課後子ども教室の一体化的提供に向けた取組みに努めます。 	2	全市立小学校（敷地）で「放課後児童健全育成事業」と「放課後子ども教室」を実施しているが、一体型（一体化的提供）として進めていくためには、今後、相互の関係者が話し合える会議等の開催が必要。	3	引き続き、全市立小学校（敷地）で「放課後児童健全育成事業」と「放課後子ども教室」を実施し、平成31年度までにその全てで一体型の整備を目指すため、学校ごとに放課後児童クラブの支援員と放課後子供教室のコーディネーターで定期的に打合せを行うとともに、学校施設の活用について学校と協議を行う。

②読書活動の推進							
27	ブックスタート（絵本の読み聞かせ事業）	健康推進課	●乳幼児と保護者に「絵本をひらく時間の大切さ、楽しさ」を体験してもらうため、乳幼児後期健診時に、絵本のプレゼントを実施します。	1	平成22年度からの継続事業として実施した。	1	継続実施
28	絵本の読み聞かせ	地域福祉課	●健康相談日の民生児童委員による「絵本の読み聞かせ」事業を連携・協力して実施し、親子のふれあいの推進に努めます。	1	親子のふれあいの推進を図り、利用者からも好評を得た。	1	引き続き、民生児童委員による事業に連携・協力し、親子のふれあいの推進に努める。
29	本に親しむための取組み	図書館	●読書の楽しさを知り、合わせて表現力、考える力を育めるよう「小中学生読書感想文コンクール」を開催します。 ●乳幼児や小学生が、本にふれ、楽しむ機会をつくるために、小学生対象の「おはなし会」、乳幼児対象の「おはなしひろば」を開催します。また、子ども向けの紹介コーナーの設置やブックリストを発行します。	1	図書館に来館していない児童、生徒への、読書の楽しさを知る取組の実施が課題です。	1	ヤングアダルトコーナーや子ども向けの紹介コーナーなど利用が多く好評を得ています。今後は図書館に来館していない子どもも視野に入れ、ブックリストの学校配布やホームページの資料検索の効果的な使い方紹介チラシなどを通じて情報発信を行います。
③自然や歴史、文化に親しむ機会の充実							
30	竹の径保全整備	産業振興課	●子どもたちがまちの自然とふれあえるよう、京都府景観資産であり文化的景観に認定されている竹の径をはじめ、付近一帯の竹林の景観保全等の環境整備を進めます。 ●老朽化や損傷が激しい箇所については保全整備を進めます。 ●竹垣の設置方法等について耐久性の向上を図り、長期にわたる維持を可能とするため、工法等も含めて検討を行います。	1		1	老朽化、損傷等が見られる竹垣を中心に引き続き保全整備を行い、竹林景観の維持に努めます。
31	文化活動推進事業	文化資料館	●地域の歴史学習やむかしのくらしの学習など、学校の授業の一環として、子どもたちが文化資料館を訪れる機会を提供します。また、ものづくりなどの体験を通して地域の歴史を学ぶ「夏休みこども歴史教室」を開催します。 ●学校への出前授業を実施するとともに、子どもたちの学習成果を展示する場所の提供に努めます。	1	資料館ボランティアの会の協力を得ながら、子どもたちが地域の歴史やむかしのくらしを学習する機会を提供することができた。現在、特に問題点はない。	3	企画の内容や説明のしかたを工夫するなど、前年度の取り組みをさらに充実させていきたい。内容の充実は、これまでにも図ってきたところである。
32	高齢者とのふれあい	老人福祉センター「琴の橋」	●第4向陽小学校児童を対象に、料理、茶道、むかし遊びなど高齢者とのふれあいに取組みます。	1		1	
基本目標III 家庭での子育てを支えるために							
(1) 子育てに対する支援・相談体制の充実							
①子育て支援サービスの充実							
33	地域子育て支援拠点事業	子育て支援課	●子育て家庭が相互に交流を行い、子育てについての相談や情報の提供、助言などを行う場の充実を図ります。 ●多くの市民が気軽に利用できるよう、地域ニーズや地理的バランスを考慮して整備を進めます。 ●保育所に限らず、公園や公民館等地域での子育て親子の交流の場、つどいの場の提供を拡大します。 ●子育てを支援する活動団体や子育てサークルの取組みを支援し、地域の人材による拠点づくりを進めます。	1	市直営とNPO法人が実施する支援拠点とで、多様な子育て支援拠点が実施できた。	1	子育て家庭の支援のため、民間主体の支援拠点を1か所から3か所に拡大する。

34	子育て短期支援事業（ショートステイ、トワイライトステイ）	子育て支援課	●保護者の病気、疲労等で、家庭において養育することが一時的に困難になった児童の養育・保護を行います。	1	一時的に家庭養育が困難になった家庭の児童に対し、短期支援事業の提供ができた。	1	
35	一時預かり事業	子育て支援課	●育児の精神的、身体的負担感の解消を目的に、仕事や用事、リフレッシュをしたい場合などにおいて、一時的に保育所などで保育を行います。	1		1	
36	休日保育事業	子育て支援課	●保育所に在籍する子ども（2歳以上）で日曜・祝祭日に保護者が仕事などのため保育ができない場合に子どもの保育を行うため、休日保育事業を実施します。	1		1	引き続き事業の周知に努める。
37	ファミリーサポートセンター事業	子育て支援課	●安心して子育てができるかんきょうづくりに向け、育児に関する相互援助活動であるファミリーサポートセンター事業の充実を図ります。 ●サポートー養成講座、交流会等を工夫して開催し、人材の確保と育成に努めます。	1	活動件数の増加に伴う援助会員不足	1	養成講座の充実をはかり、援助会員の増加に努める。
38	利用者支援事業課	子育て支援課	●子ども及びその保護者が、保育所・幼稚園等での教育・保育や一時預かりなどの地域の子育て支援事業等の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、相談窓口等を設置します。	1	基本型の実施と併せて、新たに母子保健型の実施に取組んだ。	1	
39	市民活動との連携	子育て支援課	●子育て支援施策を推進するため、子育て支援サークルやファミリーサポートセンター、食生活改善推進員との連携を図ります。 ●子育て世代と支援する世代の交流を推進することで、お互いの連携を図り、地域全体で子どもを育てる意識の醸成します。	1	子育て支援に関する団体が個々にあっても連携が図れているとは言えない状況がある。	1	引き続き、子育て支援事業に係る連携の推進に努めます。
②家庭の子育て力の向上							
40	子育てガイドブック・情報紙の発行	子育て支援課	●妊娠期から就学前までの子育て支援に関する各種手続きや手当、保育サービスなどの情報を掲載したガイドブックを作成し、情報の提供に努めます。 ●子育て支援センターの事業内容や保育所に関する情報を掲載した子育て情報誌を発行し、子育て家庭に配布します。	1	ガイドブックの発行部数 700 部	1	引き続き、見やすくわかりやすい子育てガイドブックの作成に努める。
41	『広報むこう』を通じた情報の提供	子育て支援課	●毎月 1 日号の「広報むこう」において、子育て支援に関する各種サービスの紹介や相談窓口等の情報等を掲載し、サービスの周知と利用促進に努めます。	1		1	引き続き、広報での情報提供に努める。
③相談体制の整備							
42	家庭児童相談	子育て支援課	●家庭における子どもの養育やしつけなどの様々な悩みを抱える保護者等が気軽に相談できるように、相談活動の充実に努めます。 ●訪問や保護者等の参加事業を通じ、信頼を深めながらより多くの支援ができるよう相談体制の充実を図ります。	1		1	引き続きより多くの支援ができるよう相談体制の充実を図る。

(2) 配慮を必要とする子どもや子育て家庭への支援					
①障がいのある子どもと家庭への支援の充実					
43	保育所における障がい児保育事業	子育て支援課	●児童一人ひとりの発達課題や障がいの状況を継続的に把握し、個々の児童の課題を考慮しながら、専門家の意見を踏まえた上で、集団のなかでともに育ち合える保育を実施します。	1	
44	児童発達支援	障がい者支援課	●日常生活の基本的動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行います。	1	乙訓圏域では、提供事業所が2ヶ所しかなかったが、新たに2ヶ所増えた。しかし、希望所全員のニーズを充足するにはまだ不足している点が課題。
45	医療型児童発達支援	障がい者支援課	●上下肢または体幹の機能に障がいのある児童に対し、児童発達支援と治療を行います。	1	乙訓圏域内では、提供事業所が無い点が課題である。
46	放課後等デイサービス	障がい者支援課	●放課後や学校休業中において、生活能力の向上の訓練や創作活動などを行います。	1	乙訓圏域内で提供事業所は増えたものの、支給量については、引き続き検討が必要である。
47	保育所等訪問支援	障がい者支援課	●保育所などに通う障がいのある児童が、集団生活に適応できるよう支援します。	1	サービス体系にはあるが、平成28年度では利用希望がなく、支給決定児童がいない。また、提供事業所がこらばねっとの1ヶ所のみである。
48	障がい児相談支援	障がい者支援課	●障がい児支援利用計画の作成などにより、適切なサービス利用や課題の解決を支援します。	1	計画作成については、利用者の理解がすすんできた。
49	短期入所（ショートステイ）・日中一時支援事業	障がい者支援課	●保護者が病気の場合などに、短期間（夜間を含む）施設で、入浴・排泄・食事の介護などを行います。 ●日常的に介護している保護者の一時的な休息などを目的に、障がいのある児童の日中における活動の場を提供します。	1	乙訓圏域内（短期入所については圏域外も含めて）の提供事業所が少なく、支給量が充分でない点が課題である。
50	居宅介護支援（ホームヘルプ）・移動支援事業	障がい者支援課	●自宅で入浴、排泄、食事などの介護や調理・洗濯などの家事を行います。 ●屋外での移動が困難な障がいのある児童に対して、地域での自立生活や社会参加を促すため、外出のための支援を行います。	1	ホームヘルパーが不足している点が課題である。
51	児童補装具交付・日常生活用具給付	障がい者支援課	●補装具の交付・修理や日常生活用具を給付し、障がいのある児童の日常生活の便宜を図ります。	1	
52	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業	障がい者支援課	●身体障害者手帳に該当しない小児慢性特定疾患児に対し、日常生活用具を給付し、日常生活の便宜を図ります。	1	小児慢性特定疾患の医療の窓口となる乙訓保健所をはじめ、健康推進課や子育て支援課等と連携し、対象者の情報共有を図ることが必要。対象者への充分な周知が課題である。
					引き続き、関係機関との連携や手引き等掲載による周知に努める。

53	障がい児交流体験事業	障がい者支援課	●より多くの人たちと交流する機会を設けることにより、新たな仲間と出会うこと、保護者同士の情報交換の場を提供することを目的に、交流体験事業を実施するとともに、実施方法や内容を検討し、参加促進に努めます	1	より多くの方に参加していただけるような魅力ある事業内容にしていくことが課題。	1	重度の障がいの方を含めて多数の参加が得られるよう、関係団体と協力し合いながら参加を呼びかけていく。引き続き、近場の屋内での交流体験活動を企画する。
再掲(9)	健康相談事業	健康推進課	●健康や育児について気軽に相談できる場として健康相談事業を実施します。 ●発達相談やことばの相談等、主に精神発達面について個別の指導が必要な子どもに対して専門家による相談を行います。	1	相談が必要な児が増加しているため、発達相談・ことばの相談の回数を増やして対応した。	1	H28年度と同様により多くの方が相談できるよう努める。
54	発達障がいに対する理解促進	障がい者支援課	●発達障がいについて社会的な理解を深めるため、適切な情報提供と周知啓発に努めます。	2	対象者の保護者や関係機関への情報提供を行っているが、一般市民への社会的理解・周知啓発については、今後の課題である。教育・保健分野と福祉との連携が必要。	3	引き続き、保護者等への情報提供や関係機関との連携に努める。周知啓発方法を検討していく。
②障がいのある保護者への支援の充実							
55	障がいのある保護者への支援の充実	障がい者支援課	●保健、医療、福祉などの関係機関が連携を図り、家庭や保護者の障がいの状況に対応した総合的な子育て支援を推進します。	1	障がい児相談支援を通じて必要とされる制度の相談に結びつくことが増えてきている。相談支援に至る前の対象者に対しては、多岐にわたる制度の周知・情報共有が課題。	1	引き続き、手引き等による制度の周知に努め、関係機関と連携して支援を行う。
③ひとり親家庭等への支援の充実							
56	ひとり親に家庭に対する情報提供、相談体制の充実	子育て支援課	●ひとり親家庭に対し、生計、就職、子どもの養育等、様々な状況に対応した生活支援情報の提供を行うとともに、相談体制の充実を図ります。	1		1	ひとり親家庭支援の情報提供、利用しやすい窓口相談体制の充実に努めます。
(3) 児童虐待防止のための対策							
57	児童虐待防止に向けた広報・啓発活動	子育て支援課	●児童虐待に対する広報・啓発活動を推進し、児童虐待防止に向けた取組みを強化します。 ●民生児童委員連絡協議会と連携し、オレンジリボンキャンペーンを推進します。	1		1	他機関と連携しながら虐待防止に向けた取組みを強化していきます。
再掲(8)	養育支援訪問事業	健康推進課 子育て支援課	●養育支援を必要とする家庭に対し、保健師、家庭児童相談員等が訪問し、問題解決に向けて具体策を考え、家庭での安定した養育環境を整えるための支援を行います。	1	これまで専門的相談支援のみであったが、28年度から家事・育児援助を実施した。	1	関係機関と連携しながら必要な家庭への支援を行う。
58	要保護児童対策事業	子育て支援課	●関係機関等と連携して未然防止を図るとともに、支援の連続性の確保、総合的な家庭支援を行います。 ●職員のスキルアップや連携体制の構築、マニュアル作成を実施します。	1		1	関係機関と連携し、総合的な家庭支援を行っていく。
59	要保護児童対策地域ネットワーク協議会	子育て支援課	●市における相談・通告窓口としての福祉事務所、家庭児童相談室の充実を図り、増加しつつある相談・通告等に対応します。 ●「要保護児童対策地域ネットワーク協議会」の構成員の連携強化を図り、組織機能の充実に努めます。	1		1	関係機関との連携強化を図り、組織機能の充実に努める。

(4) 子育て家庭への経済的支援						
60	京都子育て支援医療費助成制度	医療保険課	●子育て家庭への経済的支援及び子どもの健康の保持・増進を図ることを目的に、医療費の自己負担分の一部を助成します。	1	平成27年度9月診療分から、小学校卒業までであった対象者を中学校卒業までとし、自己負担額を外来1か月200円までとする対象を小学校就学前から小学校卒業までとしたことで、いっそう広く子どもの健康の保持・増進に寄与することとなった。さらなる財源の確保が必要になる。	1 平成27年9月に拡充を行ったところである。 引き続き子どもの健康の保持・増進を図るために、事業を実施していきたい。
61	福祉医療費助成制度	医療保険課	●重度心身障がい者並びにひとり親家庭児童及びその親の健康の保持と福祉の増進を図ることを目的に、医療費の自己負担分を助成します。	1	制度の案内を徹底するため、他課との連携を行っている。	1 引き続き、重度心身障がい者並びにひとり親家庭児童及びその親の健康の保持・福祉の増進を図っていきたい。
62	未熟児養育医療給付制度	医療保険課	●身体の発達が未熟なまま出生した子どもが、指定養育医療機関へ入院した場合の医療費及び入院食事代を公費で給付します。(所得に応じて費用の一部負担があります。)	1		1 引き続き、事業に取り組んでいきたい。
63	児童手当・(特別)児童扶養手当	子育て支援課	●児童の健全な育成を図るため、児童を養育する家庭に児童手当を支給(所得制限有)するとともに、ひとり親家庭や障がいのある児童を養育する家庭に対し、各種手当を支給します。	1		2 児童扶養手当の2子目・3子目加算を増額
64	障害児福祉手当	障がい者支援課	●常時介護を必要とする20歳未満の重度障がいのある人に手当を支給します。	1	対象者への充分な周知が課題。	1 引き続き、身体障害者手帳及び療育手帳交付時の制度案内や、広報掲載による周知に努める。
65	私立幼稚園就園奨励費補助・私立幼稚園児教材費補助	教育総務課	●幼児教育を推進するため、私立幼稚園に通う園児の保護者に各種補助金を交付します。	1	国の補助金を活用している幼稚園就園奨励費補助については、支給対象者および補助金額の拡大が行われてきたが、国の補助率が変わらないことから、市の負担額が増加している。	2 幼児教育の振興を図るため、今後も国の動向を踏まえながら、園児の保護者に対する補助金の支給を継続する必要がある。
66	第3子以降の保育料無償化	子育て支援課	保育所・幼稚園に在籍する第3子以降(18歳未満の子どもが3人以上いる世帯)の子どもについて、保育料を無償(所得制限有)にします。	1		2 年収約360万円未満の世帯について、多子計算に係る年齢制限が撤廃される予定であるため。
基本目標IV 仕事と生活の調和を実現するために						
(1) 多様な保育サービスの充実						
①保育サービスの充実						
67	通常保育事業	子育て支援課	●子ども・子育て支援新制度に対応した保育を実施するとともに、新たな保育ニーズの把握等に努め、さらなる保育の充実に努めます。	1		1

68	延長保育事業（時間外保育事業）	子育て支援課	●長時間保育の需要に対応するため、1時間延長保育事業をすべての保育所で継続して実施します。 ●2時間延長については、今後のニーズ等を考慮しながら引き続き検討します。	1		1	
再掲 (35)	一時預かり事業	子育て支援課	●育児の精神的、身体的負担感の解消を目的に、仕事や用事、リフレッシュをしたい場合などにおいて、一時的に保育所などで子どもの保育を行います。	1		1	
再掲 (36)	休日保育事業	子育て支援課	●保育所に在籍する子ども（2歳以上）で日曜・祝祭日に保護者が仕事などのため保育ができない場合に子どもの保育を行うため、休日保育事業を実施します。	1		1	
69	病児・病後児保育事業	子育て支援課	●就学前児童が病気又は病気回復期にあり、他の児童との集団生活が困難な時期に、やむを得ない事情により一時的に家庭で保育できない場合、その児童を一時的に預かります。 ●より多くの児童に利用してもらえるよう、サービスの認知度の向上に努めます。	1		1	
再掲 (25)	放課児童健全育成事業	生涯学習課	●「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づき適切な運営に努めます。	1	引き続き、適切な運営に努める。	1	引き続き、基準条例を踏まえた適切な運営に努める。
70	多様な主体の参入促進	子育て支援課	●保育所等の設置・運営に多様な事業者が参入できるよう、調査・研究を行うとともに、事業者の特色を生かした保育所等の設置・運営を促進します。	1		1	
再掲 (38)	利用者支援事業課	子育て支援課	●子ども及びその保護者が、保育所・幼稚園等での教育・保育や一時預かりなどの地域の子育て支援事業等の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、相談窓口等を設置します。	1	基本型の実施と併せて、新たに母子保健型の実施に取組んだ。	1	
(2) 雇用環境の整備促進							
①子育てと仕事の両立ができる職場づくり							
71	育児・介護休業制度の普及啓発	地域福祉課 市民参画課	●男女ともに育児、介護休業制度の利用を促進するため、効果的な周知に努めます。	—	取組みは行っていない。		
72	在宅勤務等多様な就労形態についての情報提供	地域福祉課 市民参画課	●在宅勤務などの働き方について国が定めたガイドライン等、多様な働き方について効果的な周知に努めるとともに、各種情報の提供に努めます。	—	取組みは行っていない。		
73	関係法制度の広報・啓発	子育て支援課	●ワークライフ・バランスの視点から就労環境の改善を図るため、「子ども・子育て支援法」や「次世代育成支援法」等、関係法や法に基づく制度についての普及啓発に努め、労使双方の意識改革を図ります。	2	関係機関から送付される啓発チラシ等を市内公共施設等に配置	3	より効果的な周知・促進方法を模索し、実施する

74	男女共同参画の推進	市民参画課	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画社会の実現を目指して、フォーラム及び講演会を開催します。 ●アンケート等で参加者の声を聞きながら、幅広い年代の参加を促進するため、テーマや開催方法の検討を行います。 	1	<ul style="list-style-type: none"> ●以下のフォーラム及び講演会を開催し、参加者にアンケート調査を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画記念講演会 平成27年6月13日（土）[25名参加] ○女と男のいきいきフォーラム 平成27年12月12日（土） 午前の部【落語と講演】[300名参加] 午後の部【映画上映】[400名参加] ●女と男のいきいきフォーラム実行委員会の中で、テーマ等企画内容を検討（実行委員は市民公募） 	1	引き続き、幅広い年代の参加が期待できる内容を企画する
②男女がともに働きやすい環境づくり							
75	男女雇用機会均等法の周知	地域福祉課 市民参画課	<ul style="list-style-type: none"> ●事業主、労務担当者などに対して「男女雇用機会均等法」の効果的な周知に努めます。 	—	取組みは行っていない。		
76	出産・育児後の再就職に関する情報提供の充実	地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ●出産・育児等により退職し、再就職を希望する人に対して、ハローワークなど関係機関と連携して効果的な情報提供に努めます。 	1	地域福祉課及び、向日市社会福祉協議会にそれぞれ就労支援員を配置し、お互い連携しながら離職者や生活困窮者などを対象に就労支援を実施した。	1	ハローワーク等関係機関と密接に連携し、効果的な就労支援に努める。
基本目標V 子どもと子育てにやさしい地域づくりのために							
(1) 子どもの人権を守る体制づくり							
①子どもの人権の尊重							
77	平和と人権のつどい	市民参画課	<ul style="list-style-type: none"> ●人権が尊重される地域づくりを目指して「向日市平和行動計画」に基づき、子どもや女性、高齢者などの様々な人権問題について考える機会として、人権強調月間に「平和と人権のつどい」を開催し、幅広い年代の参加を促進するため、テーマや開催方法を検討します。 	1	「平和と人権の集い」開催し、参加者にアンケート調査を実施 平成27年8月8日（土）[200名参加]	1	引き続き、幅広い年代の参加が期待できる内容を企画する
②児童虐待対策の推進							
再掲(57)	児童虐待防止に向けた広報・啓発活動	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ●児童虐待に対する広報・啓発活動を推進し、児童虐待防止に向けた取組みを強化します。 ●民生児童委員協議会と連携し、オレンジリボンキャンペーンを推進します。 	1		1	他機関と連携しながら虐待防止に向けた取組みを強化していきます。
再掲(8)	養育支援訪問事業	健康推進課 子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ●養育支援を必要とする家庭に対し、保健師、家庭児童相談員等が訪問し、問題解決に向けて具体策を考え、家庭での安定した養育環境を整えるための支援を行します。 	2	関係機関と連携しながら必要な家庭への訪問を行っていますが、育児や家事に対する援助サービスが求められます。	2	他機関と連携しながら、養育支援訪問や専門的指導・助言と併せて、育児・家事援助援助事業を新たに実施します。
再掲(58)	要保護児童対策事業	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関等と連携して未然防止を図るとともに、支援の連続性の確保、総合的な家庭支援を行います。 ●職員のスキルアップや連携体制の構築、マニュアル作成を実施します。 	1		1	関係機関と連携し、総合的な家庭支援を行っていきます。

再掲 (59)	要保護児童対策地域ネットワーク協議会	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ●市における相談・通告窓口として福祉事務所、家庭児童相談室の充実を図り、増加しつつある相談・通告等に対応します。 ●「要保護児童対策地域ネットワーク協議会」の構成員の連携強化を図り、組織機能の充実に努めます。 	1		1	関係機関との連携強化を図り、組織機能の充実に努めます。
78	虐待に巻き込まれた子どもに対するケア	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭児童相談室などの相談窓口の周知啓発に努めます。 	1		1	
(2) 子育てにやさしい環境づくりの推進							
①遊び場づくりの推進							
79	公園整備	公園住宅課	<ul style="list-style-type: none"> ●公園施設や遊具の計画的な点検・修繕、更新を行うとともに、樹木についても定期的な剪定・植栽の補植などの適正な維持管理を実施し、誰もが安心・安全に遊ぶことのできる公園を目指します。 	1	特になし	1	引き続き、誰もが安心・安全に遊ぶことができる公園の維持管理等に努める。
②居住環境の整備							
80	公共賃貸住宅におけるひとり親等の優先入居の制度活用	子育て支援課	住居に困っているひとり親世帯等に対して、京都府の府営住宅特定目的優先入居制度を案内し、活用の促進を図ります。	1		1	
81	良好な住宅ストックの形成	公園住宅課	<ul style="list-style-type: none"> ●住宅の品質確保の促進に関する法律に基づく住宅性能表示制度やシックハウス対策の推進により、耐震性能や耐久性能、バリアフリー性能等を満たした良質な住宅ストックの形成及び住宅の耐震化の促進を目指します。 	2	木造住宅耐震化補助制度を活用していただくことにより、木造住宅の耐震化を促進できたが、更なる耐震化率の向上に努める必要がある。	3	木造住宅耐震化補助制度の更なる周知を行い、住宅耐震化の促進を図る。
③生活環境の整備							
82	安全な道路環境の整備	道路整備課	<ul style="list-style-type: none"> ●歩行者や自転車、ベビーカーや車いすの利用者が安全、快適に移動できる道路環境の整備に取組みます。 	2	財源や用地の確保。 今年度、より安心・安全に通行できるよう、歩道境界部の段差構造の基準を策定した。	3	引き続き、歩道の拡幅、段差解消、勾配の修正などに取組みます。
83	公共施設等におけるバリアフリーの推進	企画調整課	<ul style="list-style-type: none"> ●「向日市バリアフリー基本構想」に基づき公共施設のバリアフリー化を推進します。 	1		—	完了のため
84	マタニティマークの普及啓発	健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> ●母子健康手帳配布時にマタニティマークのキーホルダーを配布します。 ●妊婦健診受診券の綴りや市の封筒にマタニティマークを印刷するなど、マタニティマークの普及に努め、妊娠婦にやさしい環境づくりに取組みます。 				

(3) 子どもの安全確保					
①乳幼児の安全確保の推進					
85	シートベルト・チャイルドシート・児童・幼児の自転車乗車時のヘルメットの着用の推進	防災安全課	●乳幼児の事故防止のため、シートベルト・チャイルドシートの着用や、自転車乗車時のヘルメット着用について、啓発活動を行います。	1	市役所窓口におけるシートベルト等の着用についてのチラシの配架や、警察と協力し、市内交差点等でシートベルト等の着用の啓発活動を行った。
②学校生活における安全の確保					
86	通学路安全対策	学校教育課	●通学路の危険箇所に交通指導員を配置し、児童の通学時における安全確保を図ります。 ●学校、保護者、地域が連携して、児童・生徒の安全確保に努めます。	1	◆通学路の危険箇所に交通指導員を配置、児童通学時の安全確保を図った ◆学校、保護者、地域が連携して、児童・生徒の安全確保に努めた
③地域の安全対策の推進					
87	防犯灯の新設及び保守管理事業	防災安全課	●子どもが交通事故に巻き込まれないよう街路灯の新設、保守管理に努め、安心・安全なまちづくり環境づくりを目指します。	1	修繕及び市民要望の新設街路灯の設置を行った。